

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	地域住民が一次医療サービスを受けることができる
(2) 事業内容	<p>事業は計画通りに進んでいる。事業開始後1ヶ月(2014年3~4月)の間に、関係機関(行政機関や建設会社等)に対し事業内容に関する説明や各種調整を行った。5月にソカン地域保健センターが管轄する18村にてベースライン調査を行い、対象地域の主要疾患が風邪、肺炎、下痢であること、76%の住民が公的医療施設で受けられるサービスをきちんと認識していないこと、病気の際には医学的バックグラウンドを持たない伝統的治療師に頼ったり、薬局で薬を買うだけと答えた住民が70%(前者が51%、後者が19%)に上ることが判明した。また、対象地域の識字率は19%と低く、本事業後半期に予定している健康促進活動では、文字に頼らず見ただけで理解できる教材を準備する必要性を把握した。さらに同月、関係行政機関、地域住民、建設会社及び本事業スタッフをメンバーとする事業調整委員会を発足、第1回目の会議を実施し、本事業に関わる関係各所による協力体制の確立、今後の活動内容及び予定などについて共有、確認した。</p> <p>1) ソカン地域保健センターの建設と備品・医療器材の供与 2014年5月、建設業者の入札を公示したが、対象地がコーカン自治地域の中でも遠隔地であることから入札は成立しなかった。そのため、申請書作成時に最低価格の見積書を提供した業者と交渉を進め、2014年6月、契約に至った。その後、2014年12月末の竣工に向け、本事業地に至るまでの道路事情¹なども考慮しながら工期計画を再度見直した上で、作業が開始された。基礎工事など建設は計画通り進んでおり、本事業技師スタッフが工程に応じたモニタリングをしている。</p> <p>2) ソカン地域保健センター運営基盤の確立 建設するソカン地域保健センターが管轄する18村の地域住民を対象に、6月に事業啓発ミーティングを開催した。参加者は18村の村長、副村長、長老など合計33名で、本事業の内容や建設する地域保健センターの概要を詳しく説明した。また、参加者の中から地域保健センター管理委員会のメンバー6名が選出され²、同委員会の目的、役割及び責任について確認した。さらに、建設モニタリングの方法、施設引渡し後の地域保健センターによる健康促進活動への協力方法、同センターの維持管理方法についても協議が行われた。</p>
(3) 達成された効果	<p>成果1：施設が建設され、必要な備品・医療器材が配備される。 地域保健センター及び基礎保健スタッフ用宿舍の1棟は基礎工事が完了した。もう1棟の基礎保健スタッフ用宿舍についても、基礎工事が8割程度終了した。</p> <p>成果2：ソカン地域保健センター管理委員会が、委員会の役割と運営体制・責任の所在について理解している。 6名からなるソカン地域保健センター管理委員会が形成され、建設モニタリング、同センター稼働後の健康促進活動における後方支援、同センターの維持管理といった委員会の役割が理解され、運営体制が確認された。</p>

¹ 道路が整備されていない山岳地帯であり、雨季は地滑りも頻発する。

² 当初、地域保健センター管理委員会は施工開始4カ月後での実施を計画していたが、事業の効率性に鑑み、先に地域保健センター管理委員会を形成することとした。メンバーは、村区長、村長、基礎保健スタッフを含む6名となった。

<p>(4) 今後の見 通し</p>	<p>事業終了に向けて、後半の期間は建設工事を支援しつつ、合同モニタリングなどの活動を通じて成果を効果的に関係者と共有し、住民をさらに活動に引きつけることができるよう配慮する。具体的な計画は以下の通り。</p> <p>1) ソンカン地域保健センターの建設と備品・医療器材の供与 建設は、当初の計画通り12月に終了する予定である。11月には事業管理委員会及びソンカン地域保健センター管理委員会による合同モニタリングを実施し、問題点や改善点があれば、ともに対応策を検討する。また、2015年1月には医療機材・器具・消耗品及び備品を調達し、同保健センターに配備する。その後、事業管理委員会、地域保健センター管理委員会、行政関係者や近隣の公的保健医療機関スタッフなどが参加する譲渡式を開催し、施設をラオカイ県保健局へ譲渡する。</p> <p>2) ソンカン地域保健センター運営基盤の確立 ソンカン地域保健センター管理委員会は、事業管理委員会とともに合同モニタリングなどを通じて、同センターへのオーナーシップ意識を高め、センターを運営・維持管理する体制を定着させていく。また、将来の維持管理体制及び運営ガイドライン作成について協議・作成するほか、ソンカン地域保健センターが中心となっていく健康促進活動も計画する予定である。</p> <p>3) ソンカン地域保健センターの新設とサービスを知らせる広報活動の実施 2014年11月を目処に、ソンカン地域保健センターのサービス内容や場所を周知するパンフレット・Tシャツなどの広報ツールを作成する。また、2015年1月の施設開所後、同センターに配属された基礎保健スタッフが行うアウトリーチ活動³を支援する。保健医療サービスについての認識が低い地域住民に対し、サービス内容を知らせるパンフレットを配布するほか、予防接種や妊産婦健診、保健教育などのサービスを実際に受けてみるよう積極的に促すことで、同センターとそのサービス及び基礎保健スタッフに地域住民がなじみ、継続して同センターを利用していく気運をつくる。</p>
------------------------	---

³ 公的保健医療施設から遠方に位置する村を基礎保健スタッフが訪問し、予防接種をはじめとする保健医療サービスを提供する活動。